

令和6年7月25日

厚生労働大臣 武見敬三殿

一般社団法人 日本呼吸器学会

理事長 高橋和久



特定非営利活動法人 日本肺癌学会

理事長 池田徳彦



労働安全衛生法の検査項目見直しにおける胸部X線検査の維持の願い

貴職におかれてはご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省において、「労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会」がすでに5回にわたって開催され、表記のような検討が続けられております。本検討会の主たる目的である女性の健康に関連する項目の強化については、誠に時宜を得たものと理解しておりますが、一方、長期にわたって5,000万労働者の健康に資してきた胸部X線検査の見直しについては懸念を抱いております。私共、日本呼吸器学会と日本肺癌学会は、労働安全衛生法による職場健診における胸部X線検査の重要性に鑑み、本検査を後退させることがないよう、要望するものであります。

1. 胸部X線検査は、「結核等の呼吸器疾患等の一般的なスクリーニング検査」(平成28(2016)年検討会)であり、歴史的には結核検診に端を発するものの、今日では肺がん、結核、COPD、間質性肺炎等の呼吸器疾患や心・血管系など循環器疾患も含む、広く胸部領域の一般的なスクリーニング検査として位置づけられています。私共は、このような胸部X線検査の特質をふまえず、特定の疾患のみに視点を当てた有効性の議論には疑念を抱いております。

胸部X線検査においては、様々な異常所見を含む「有所見」として診断され(2021年の有所見率4.5%(厚生労働省 定期健康診断結果調))、その中には肺がんや結核等の重大な疾患の可能性を含むことから、二次精査によって疾患の診断に至ります。ちなみに、所見のあった労働者に講じた措置内容として、「再検査・精密検査の指示等の保健指導を行った」が74.9%(令和3(2021)年度)とされています。

2. 2022年のがん死亡は38万5,797人、そのうち肺がんは男性全がん種の第1位53,750人、女性第2位22,913人と、がん対策の上で極めて重要な疾患となっています。胸部X線検査は、平成18(2006)年、厚生労働省「がん検診の適切な方法とその評価法の確立に関する研究」班(主任研究者祖父江友孝)によって、肺がんに対する対策型検診としての有効性が認められ、その後の検討でも変更はなく、今日まで引き継がれています。

いうまでもなく、がん検診はがん対策基本法に基づく自治体(市町村)の守備範囲であり、住民健診の対象となっています。しかしながら、現状では住民健診の受診率は低く、肺がん検診については労働安全衛生法に基づく職域での胸部X線検査が代替していることは否めないところであります。

以上述べた理由から、労働安全衛生法による職場健診における胸部X線検査の重要性に鑑み、今般の見直し検討において本検査を後退させることがないよう、切に要望するものであります。

なお、ご承知のように本年4月1日より、がん(肺がんを含む)、COPD等の4疾患を重点疾患とする健康日本21(第3次)がスタートしております。貴職におかれては、労働者の健康増進のために職場における禁煙と受動喫煙の回避を一層推進していただきますようお願い申し上げます。